小規模個人再生による変更再生計画認可

平成１８年（再イ）第２４号

山形県米沢市大字三沢6110番地の11

再生債務者　安孫子栄一

１　主文　本件変更再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年５月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年５月10日　山形地方裁判所米沢支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１００５３号

東京都練馬区北町１―19―24―406

再生債務者　赤羽　俊雄

１　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成22年６月８日まで

４　一般異議申述期間　平成22年６月22日から平成22年７月13日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１００５４号

埼玉県川越市大字寺山134―14

再生債務者　田島　弘勝

１　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成22年６月８日まで

４　一般異議申述期間　平成22年６月22日から平成22年７月13日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１５号

大阪府茨木市山手台６丁目８番１号

再生債務者　西脇　善郎

１　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成22年６月９日まで

４　一般異議申述期間　平成22年６月14日から平成22年６月28日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第１号

熊本県八代市松崎町196番地８

再生債務者　五反田久美

１　決定年月日時　平成22年５月13日午前10時

２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成22年６月10日まで

４　一般異議申述期間　平成22年６月24日から平成22年７月１日まで

熊本地方裁判所八代支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１号

千葉県松戸市新松戸７丁目349番地の３

再生債務者　岡本　忠紀

１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月７日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成22年６月９日まで

平成22年５月12日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（再ロ）第１号

青森県五所川原市みどり町５丁目３番地　県営住宅10―１―３

再生債務者　藤田　祐哉

１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月26日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成22年６月10日まで

平成22年５月13日

青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第５号

秋田県仙北郡美郷町野中字宮崎79番地５

再生債務者　手塚　　武

１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月30日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成22年６月10日まで

平成22年５月13日　秋田地方裁判所大曲支部

平成２１年（再ロ）第３号

山梨県南アルプス市落合1703番地21

再生債務者　望月　　浩

１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月７日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成22年６月10日まで

平成22年５月13日

甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（再ロ）第４号

徳島市北田宮２丁目７番12―202号

再生債務者　赤坂　憲志

１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月10日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成22年６月10日まで

平成22年５月13日　　徳島地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第１２号

愛媛県松山市湊町１丁目１番地11―702号

再生債務者　三好　　清

１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月19日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成22年６月10日まで

平成22年５月13日　　松山地方裁判所

平成２１年（再ロ）第２号

島根県江津市嘉久志町イ625番地７

再生債務者　佐々木友和

１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月５日付け再生計画案

２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

３　２の書面の提出期間　平成22年６月14日まで

平成22年５月12日　松江地方裁判所浜田支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１０１７４号

東京都葛飾区東新小岩７―22―17

再生債務者　三澤　恒司

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年４月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年５月12日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第３号

長崎県雲仙市千々石町丙1201番地

再生債務者　緒方　義徳

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年５月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年５月13日

長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２１年（再ロ）第１８号

沖縄県那覇市字大道150番地

再生債務者　大久保　崇

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年５月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年５月12日

那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（再ロ）第１号

北海道枝幸郡浜頓別町北２条７丁目12番地

再生債務者　豊島　重仁

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年５月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年５月13日　旭川地方裁判所名寄支部

平成２１年（再ロ）第１０１５９号

東京都荒川区東尾久８―７―８―1102

再生債務者　菅原健太郎

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年５月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年５月12日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第８号

静岡県浜松市西区平松町629番地

再生債務者　新村　清治

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成22年５月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年５月13日

静岡地方裁判所浜松支部再生係